休止　・廃止

飼育動物診療施設　　　　　　　　　届

　　　　　　　　　届出事項変更

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

大阪府知事　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

診療施設開設年月日：　　　　　　　年　　月　　日

診療施設名：

診療施設の所在地：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　休止　・廃止

　　獣医療法第３条後段の規定により、飼育動物診療施設　　　　　　　　　について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出事項変更

下記のとおり届出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 休止・廃止 | 休止の時期又は廃止の期日 |  |
| 休止又は廃止の理由 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出事項変更 | 開設者・管理者の氏名又は名称 | 新：旧： |
| 開設者・管理者の住所 | 新：旧： |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出事項変更 | 診療施設の名称 | 新：旧： |
| 診療施設の場所 | 新：旧： |
| 診療の業務を行う獣医師の氏名ｴｯｸｽ線装置を備える診療施設の場合はｴｯｸｽ線診療に従事する獣医師の氏名および経歴 | 新：旧： |
| その他の変更事項 |  |

変更年月日：　　　　　年　　　月　　　日

変更理由：

|  |
| --- |
| 診療施設・施設の概略図（診療施設の平面図・面積・長さ・室の名称等）主な診療施設、機械器具 |
| エックス線装置設備 |